

# 不良行為少年の概要



過去5年間の不良行為少年の補導状況（行為別内訳）は次表のとおりです。

令和7年に不良行為で補導された少年は1,864人で、前年に比べて131人増加しました。

主な行為は、喫煙が978人、深夜はいかいが495人、飲酒が95人で、この3つの行為が全体の84.1%を占めました。

行為別	R3		R4		R5		R6		R7		前年比	
	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	うち女子	
飲酒	89	22	74	31	93	30	79	22	95	23	16	1
喫煙	579	71	531	98	667	67	894	71	978	71	84	0
薬物乱用	0	0	4	4	3	1	2	1			△2	△1
粗暴行為	26	4	46	2	42	4	48	4	65	6	17	2
刃物等所持	1	0	6	0	0	0	9	0	2	0	△7	0
金品不正要求	0	0	0	0	6	0	2	0	5	1	3	1
金品持ち出し	3	1	6	3	7	1	7	3	5	1	△2	△2
性的いたづら	3	0	10	0	9	2	9	2	27	1	18	△1
暴走行為	15	1	12	0	14	0	26	3	28	3	2	0
家出	49	37	39	22	15	4	26	12	22	12	△4	0
無断外泊	12	6	17	9	11	7	4	3	5	3	1	0
深夜はいかい	714	157	588	156	566	118	526	121	495	103	△31	△18
怠学	30	13	35	10	32	6	28	10	50	15	22	5
不健全性的行為	2	1	8	6	8	4	13	6	20	11	7	5
不良交友	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不健全娯楽	8	2	6	4	11	3	24	4	34	2	10	△2
その他	32	2	23	6	25	2	36		33	1	△3	1
計	1,568	322	1,405	351	1,509	249	1,733	262	1,864	253	131	△9

※表中の「△」は減少を示します。



## 少年の福祉を害する犯罪等の状況

福祉犯<sup>※注</sup>の検挙件数は62件、検挙人員は26人でした。

被害少年は61人で、前年に比べて28人増加しました。

被害少年のうち、女子が57人と被害少年全体の93.4%を占めました。

### ■法令別（件数）

法令別	R6	R7	前年比
青少年保護育成条例	8	8	0
児童買春・児童ポルノ禁止法	20	23	3
性的姿態撮影等処罰法	13	27	14
喫煙禁止法	2	1	△1
その他	1	3	2
合計	44	62	18

※表中の「△」は減少を示します。

※注：少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪をいいます。

### ■検挙件数人員・被害少年

区分	R6	R7	前年比	
検挙件数	44	62	18	
検挙人員	32	26	△6	
被害少年	小学生以下	4	14	10
	うち女子	3	14	11
	中学生	12	17	5
	うち女子	9	13	4
	高校生	15	24	9
	うち女子	12	24	12
	その他の学生等	0	2	2
	うち女子	0	2	2
	有職少年	1	2	1
	うち女子	1	2	1
	無職少年	1	2	1
	うち女子	0	2	2
合計	33	61	28	
うち女子	25	57	32	